長期使用製品安全点検・表示制度がスタート

平成21年4月1日から、長期間の使用による経年劣化で重大な危害をおよぼす事故が起こっている製品や事故件数の多い製品に対して事故を防止するための**「長期使用製品安全点検・表示制度」がスタートしました。**

長期使用製品安全点検制度

この制度は、経年劣化により重大な事故に至るおそれのある9品目（特定保守製品）※1の製造・輸入事業者（特定製造事業者等）、販売事業者等（特定保守製品取引事業者）、関連事業者、消費者等（所有者）がそれぞれの役割を果たして経年劣化による事故の防止を図る制度です。

所有者の責務

特定保守製品※1の所有者は**所有者登録**を行い、点検期間に**点検を受ける責務**があります。事故が発生すると他人に危害をおよぼすおそれがありますので、必ず点検を受けてください。

※1… 屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用、LPガス用）、屋内式ガスふろがま（都市ガス用、LPガス用）、石油給湯機、石油ふろがま、密閉燃焼式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

長期使用製品安全表示制度

この制度は経年劣化が原因の事故が多い5品目※2について、所有者に長期使用時の注意喚起を促す表示を義務付ける制度です。

※2… 扇風機、エアコン、換気扇、洗濯機（洗濯乾燥機を除く）、ブラウン管テレビ

詳しくは経済産業省のホームページでご覧いただけます。
http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html

製品事故情報の収集へご協力をお願いします。

製品事故や、製品事故につながるおそれのある製品に関する情報をNITEにお知らせください。
報告・通知の様式及び詳細は、以下のアドレスでご覧いただけます。
なお、事故に遭われた方々の個別救済は行っておりません。
http://www.nite.go.jp/jiko/index10.html

■製品安全センター（大阪）
製品安全技術課　電話：06-6942-1114

■製品安全センター（東京）
技術業務課　電話：03-3481-1820

■北海道支所　電話：011-709-2324
■東北支所　電話：022-256-6423
■北関東支所　電話：0277-22-5471
■中部支所　電話：052-951-1933
■北陸支所　電話：076-231-0435
■中国支所　電話：082-211-0411
■四国支所　電話：087-851-3961
■九州支所　電話：092-551-1315

製品事故に関する情報は以下のアドレスでご覧いただけます。
最新事故情報、特記ニュースなどがご覧いただけるほか、事故情報や社告情報の検索などが行えます。　http://www.jiko.nite.go.jp/

製品安全センター　製品安全調査課
〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館別館
TEL 06-6942-1113　FAX 06-6946-7280

2009年7月

～製品安全チェックで、楽しい夏休み!!～

サンダルがエスカレーターに巻き込まれて骨折

事例

子どものサンダルが上りエスカレーターのステップ部分の隙間に巻き込まれ、足の中指を骨折し、３本の指の爪がはがれた。
（平成19年８月　東京都）

原因

履き心地が良いという樹脂製のサンダルで事故が多発しています。エスカレーターの乗り方とサンダルの材質などが相互に影響し、巻き込まれたと考えられます。

エスカレーターに正しく乗れば、事故は防げます。「黄色い線」を踏まずにステップの中央に乗り、サンダルがエスカレーターの縁に接触しないよう注意してください。

電気蚊取器のコードから出火

事例

電気蚊取器（液体タイプ）のコードから火が出た。
（平成19年９月　京都府）

原因

薬剤液のコード付着や長期間の使用によりコード被覆が硬化して破れ、ショートして発火に至ったものです。

コードに硬化がみられたら、ショートの危険性がありますので使用を中止してください。
電気蚊取器の蒸散口に幼児が指を入れ、やけどを負った事故も起こっています。置き場所には十分に注意してください。

長期間使用による事故が起こっています

エアコンの電源プラグから発火

事例

運転していないエアコンの電源プラグを差し込んでいた壁のコンセント付近から発火し、エアコン本体と周辺の壁や天井を焼損した。
（平成18年７月　宮崎県）

原因

電源プラグを長期間（約21年）コンセントに差し込んだままだったため、電源プラグ部分に堆積した埃によりトラッキング現象が発生して発火したものです。

次の症状がみられたら使用を中止してください。
①電源コードやプラグが異常に熱い
②焦げ臭い
③ブレーカーがひんぱんに落ちる

扇風機から出火して２人死亡

事例

就寝中に扇風機から出火して火災が起こり、２人が死亡した。
（平成19年８月　東京都）

原因

長期使用の間にコンデンサーが絶縁劣化を起こし、モーター巻線の温度が異常に上昇して発煙・発火したものです。

事故品（37年間使用）

コンデンサーから噴き出す可燃性ガスに引火し、燃える扇風機（再現実験より）

次の症状がみられたら使用を中止してください。
①スイッチを入れてもファンが回らない
②ファンの回転が遅かったり、不規則だったりする
③モーター部分が熱い、焦げ臭い
④モーターから異常な音がする
⑤コードが折れ曲がったり破損している

バーベキュー中にカセットボンベが爆発

事例

カセットこんろに鉄板を置いて調理をしていたところ、カセットボンベが爆発して３人が顔などにやけどを負った。
（平成18年７月　新潟県）

原因

カセットこんろ全体を覆うような大きい鉄板を使用したため、カセットボンベが鉄板の輻射熱で過熱されてボンベ内の圧力が異常に上昇し、爆発したものです。

こんろを覆うような大きな鍋などは使用しないでください。炭をこんろ上の金網に乗せて火をおこしたため、炭の熱でボンベが加熱され、ボンベが破裂したという事故も起こっています。直接、炭をおこすのも危険です。使用前は取扱説明書をよく読んで正しく使ってください。

花火で火災

事例

木造地上２階地下１階建てペットショップから出火し、約280平方メートルを全焼し、犬約200匹が死んだ。
（平成19年６月　愛媛県）

原因

ペットショップの２階で子どもが花火で遊んでおり、花火の火が付近の可燃物に引火し、火災に至ったものです。

万一のとき、消火できるように水の入ったバケツなどを用意して、花火の遊び方、注意事項を必ず守りましょう。

浴衣に火が燃え移って全身やけどで死亡

事例

祭で石段に立ててあったろうそくの火が女児の浴衣に燃え移り、全身にやけどを負って２日後に死亡した。
（平成14年７月　福井県）

原因

石段に沿って築いてある石段のろうそくの火が消えかかっていたため、風をさえぎろうと手をかざしていたところ、足元の石段の別のろうそくの火が浴衣の裾に燃え移ったものです。

綿素材の浴衣は、火がつくと瞬く間に燃え広がります。火に近づきすぎないよう注意しましょう。

電動アシスト自転車が急発進して転倒

事例

片足乗り（ケンケン乗り）で電動アシスト自転車を発進し、左足をペダルに乗せ踏み出した瞬間、自転車が自走して体が取り残されて転倒し、左手を負傷して12針縫った。
（平成18年12月　東京都）

原因

片足乗り（ケンケンのり）の際、ペダルに強い踏み込み力が加わったことにより強いアシストが発生したため、急加速したものです。

アシスト自転車は、ペダルを強く踏まれたときモーターがそれに応じて強いアシスト力を出します。
発進の際は、必ずサドルに乗ってからペダルを踏んでください。また、スイッチを入れる際にはペダルに足をかけない、信号待ちの間もペダルに足をかけずに前後輪のブレーキをかけるなど、電動アシスト自転車の機能を十分に理解して使用しましょう。

冷水筒が破裂してやけど

事例

冷水筒（プラスチック製）に熱い麦茶を入れ、ふたを閉めて持ち上げたところ、容器が破裂して、体に熱湯がかかりやけどを負った。
（平成19年11月　東京都）

原因

熱湯を入れた際には十分に冷ましてからふたをする旨の表示があることを知っていましたが、うっかり熱いうちにふたをしてしまい、容器の内圧が高い状態で持ち上げたため、内圧と荷重の負荷に耐えられなくなって、取っ手の付け根付近が破損したものです。

製品は取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう。また、表示も必ず確認してください。「ついつい」「うっかり」で事故が起こっています。常に安全な使用をこころがけてください。

多発事故　たこ足配線で火災

事例

居間付近から出火し、鉄筋３階建て住宅の100平方メートルを焼いた。消火時に２人が軽傷を負った。
（平成18年５月　香川県）

原因

日常的にたこ足配線状態で使用していた延長コードが異常発熱して発火、付近の可燃物に延焼したものです。

延長コードやテーブルタップに表示されている消費電力の合計を守ってください。
コードを束ねたり、巻き付けたりしないでください。放熱が妨げられてコードが過熱し、発火するおそれがあります。

 このマークは、取り扱いを誤った場合、重篤な被害を負うことが予想されますので注意をお願いするものです。